

所 信 表 明

令和8年6月8日

1 はじめに

本日、開会をいたしました市議会は、3月の清瀬市長選挙後初めての定例会となります。この機会に、私の市政運営に臨む所信を申し上げたいと思います。

この度の市長選挙においては、多くの市民の皆さんから、これまでの清瀬市政のあり方を変えてほしいという願いが、驚くほどに寄せられました。それは、市長に就任してこの2ヶ月の間にも変わらず寄せられており、期待の大きさに励まされると同時に、掲げた公約の実現をいかに進めていくのか、また、すべての市民のくらしの安全・安心を作っていくという、その責任の重さに緊張する日々を送ってきました。

私は、市民の皆さんのそばに安心がある清瀬をつくること、そのために、情報公開を徹底し、市民の皆さんに対して隠しごとはしない、透明な市政をつくりたいということ、市民の皆さんにとって重要な課題は、対話を重ね、合意形成を図っていく「対話によるまちづくり」を掲げて、当選をさせていただきました。

地方自治体の責任である「住民福祉の増進」の役割を果たし、市民の皆さんの負託に応えていくために、全力を尽くす決意です。どうぞ、ご理解やご協力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

改めて、この度の選挙を振り返りますと、私は**52.7%**という得票率で、幅広い方々から大きなご支持をいただきました。本当に身が引き締まる思いです。

一方、投票率は**40%**台に達したにすぎません。清瀬のこれからは市民の皆さんが関心を寄せて、積極的に投票行動に動いた、とは決して言えない状況があり、全有権者のうち、私に投票した人は**21%**に過ぎないというのも、また事実です。私は、このことを重く受けとめ、私に投票されなかった市民の声や思いをより意識的に聴き、対話と理解を深めたいと考えています。

この2ヶ月間、ちょうど総会等の時期を迎えていたこともあり、多くの団体からお招きをいただいて、参加する機会に恵まれました。時間の許す限り、会議に

も参加して、さまざまな課題やご意見、ご要望にも耳を傾けてきました。初めてお会いする方も多かったわけですが、本当にたくさんの市民の方々が活発に市民活動を展開されていること、清瀬市をより良いまちにしようと、献身的なお力添えがあり、行政が、引いては市民の皆さんのくらしが支えられているということも学びました。行政だけでは果たし得ないことがいかに多いのか、ということも学びました。そしてそこには、市民や団体との信頼関係を築くために、長い時間をかけて、努力を重ねてきた市の職員の皆さんの働きがあり、また市議会の皆さんの努力もあることを目の当たりにしてきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

私はこれからも、市政運営を行うにあたって、地域の課題や行政について、幅広い市民の皆さんや、職員、議員の皆さんからしっかり学び、対話を大切にしていくことを肝に命じたいと思います。

選挙で掲げた公約については、タウンミーティングなどを通じて寄せられた市民の声や要求をもとに練り上げたものです。特に地域図書館の再生、市役所出張所をつくること、指定ごみ袋などくらしの負担軽減は、切実な市民の思いが詰まった要求から掲げたものであり、実現に向けてご理解とご協力をお願いしたいと考えています。しかし、当然ながら、一気に実現できることではありません。庁内各部から重要課題のレクチャーを受けたり、意見交換を行う中で、初めて知る課題がいくつもありました。慎重に検討を要することも多いですし、市民の皆さんに広く意見を聞いていかなければならないことが山積しているというのが実感です。

行政の継続性が大切であることも理解しています。今年度からスタートしている第5次長期総合計画に基づき、すでに策定されている計画を十分に考慮し、財政の健全性の確保にも努めながら、緊急性や実現可能性、期待される効果などの観点から十分に検討し、何を優先順位としていくのか、市民の負託に応えていくために、努力したいと考えます。

2 市政方針について

その上で、私が今後の市政運営を進めるにあたっての基本姿勢について申し上げます。

【まちづくり基本条例に則った、情報公開と対話による市政運営】

先の臨時議会でも申し上げたとおり、私が最も大切にしたいのは、市民の皆さんとの「対話」によるまちづくりです。そのための前提であり、土台となるのが、徹底した情報公開だと考えます。市民の皆さんに対して隠しごとはせず、一つひとつの政策決定の過程も明らかにしていくことで、透明な市政だと市民の皆さんが実感できるような、市政運営に努めます。

前市長のもと、「どうして市民の声を聞いてくれないのか」「なぜ市民が置き去りなのか」という声が出るような状況が、地域図書館の再編や立科山荘の廃止と移動教室の中止など、一部の課題で生じてしまいました。

事前の情報提供が乏しく、いつの間にか決まっていた。どんなに声を上げても聞き入れられない。政治は何のためにあるのか。そんな憤りや悲しみが、多くの市民の胸に深く刻まれ、傷ついている姿に触れてきました。その中には、多くの子どもたちの姿もありました。

市民にこうした思いを抱かせるような市政運営はどうしても変えていきたい。ちゃんと市民の声が反映される市政にしたい、という思いが、私の立候補の一番の動機でした。まちづくりの主役は、文字通り、市民の皆さんです。そして、市政の情報は市民のものです。情報公開、情報発信を向上させ、「大事なことは市民が決める」という住民自治のまちづくりの実現へ、まちづくり基本条例に則った市政運営をめざします。そのために、市議会に対しても、これまで以上に分かりやすい情報提供に努力し、いっそうの活発な議論によって、より良い施策へとともに練り上げることができるよう、力を尽くしたいと思います。

【市民のくらしと人権を守る市政を】

地方自治体の役割は「住民福祉の増進」にあります。子ども、高齢者、障がいのある人、生活困窮にある人などへの福祉を最優先で進め、誰もが人間として、健康で文化的な生活を送ることができるよう、支援を強めます。また、さまざまな属性、特性、価値観のもとで生きる多様な住民が、それぞれ個人として尊重されるまちづくりをめざします。清瀬市男女平等推進条例をいっそう生かして、ジェンダー平等のまちづくりを進めます。

また、平和首長会議に加盟する自治体として、平和憲法の精神に則り、過去の戦争の惨禍を語り継ぎ、核兵器の廃絶へ市民とともに発信するなど、平和行政をより一層進めます。

そして基本的には、市民の負担増につながる使用料や利用料などの改定は避けていきたいと考えます。受益者負担の考え方を見直し、活発な市民活動や健康づくりを支援していきます。

市民に痛みを伴う見直しの必要に迫られる場合があっても、なぜその見直しが必要なのか、市民が判断するための情報を十分に提供し、対話し、想いを分かち合うこと、清瀬の今と未来にとって必要なことを共有することで、市民の皆さんに、行政への理解と共感を広げることができるのではないか、と思います。そうした努力を重ねたいと思います。

こうした市民のくらしと人権を守る市政運営を行うためには、安定した財政基盤を維持することが必要であるとの認識を新たにし、基金も一定の備えを蓄えることも必要であると考えています。市民の皆さんからお預かりした税金を無駄にすることなく、市民生活を豊かにするために使うことを当然の立場とし、最小の経費で最大の効果を上げていくことを、市政運営にあたる私自身が肝に銘じる必要があると考えています。

その一方、民間にできることは民間に、という方針のもと、指定管理者の導入などが進められてきていますが、費用対効果を個別に精査し、検証することや、

市民や関係者のみなさんの意向も丁寧に把握し反映させるなど、柔軟に考えていく必要があると考えます。

3 今後の主な取り組み

次に、選挙公約に掲げました主要な政策について、今後進めていきたいと考えている主な取り組みについて申し上げます。

①地域図書館を再開し、まちのリビングに

子どもも高齢者も、歩いて行ける地域の図書館という存在が、どれだけ大切だったのかを、いま多くの方々が噛みしめています。知りたい、学びたいという知的欲求に応え、地域課題の解決に貢献し、地域住民の居場所となってきた地域図書館を、市民参画のもと広くご意見を聞きながら、再開に向けて検討を進めます。これまで提言をいただいていた地域市民センター再構築検討委員会での議論も踏まえ、多世代が交流できる、まちのリビングのような図書館をめざしていきたいと考えています。

また現在、駅前図書館の附属施設となっています元町こども図書館については、今後も安定して運営していくために、再度、図書館設置条例に位置付ける条例改正を、第3回定例会でお願いしたいと考えています。

また、下宿と竹丘に開設しています市民サロンのあり方についても同時に検討するとともに、本を借りられるようにしてほしいという要望も多くいただいていることから、地域図書館の再開までの間、貸出しを可能とできるよう、関係機関との協議も進めたいと考えています。

ここで、旧中央図書館の再開断念について、一言申し上げたいと思います。私は、旧中央図書館は耐震性の確保された建物であり、外壁の一部や内装、給排水設備などの改修を行えば、後30年は使用可能だとする診断結果をもって、十分に再開可能であるとの認識のもと、存続を公約に掲げました。しかし就任後に現地視察を行ったところ、躯体を残すだけという状況にまで解体が進んでいるこ

と、都市計画公園に認められる建築物の建ぺい率の関係から、旧中央図書館を存続させるには、躯体の一部を削らなければならないことを知りました。さらには工事の中断によって、人件費や重機のリース代等の経費が中断している期間も必要となることも知りました。これらがなぜ事前に把握できなかったのかという指摘もありましたが、直前の議会においても明らかにされてこなかった事実でした。

前市長によって解体工事が中断されたわけですが、客観的に見て、旧中央図書館を存続できる条件は失われていました。市民に期待が広がっていただけに、私としては本当に苦渋の決断でした。せめて市民の皆さんに、私から直接、説明をしなければならないという思いから、市民に公開する形で記者会見を行いました。旧中央図書館の再開を望み、期待を寄せていただいた市民の方々に、改めてお詫びを申し上げます。

現在、図書館の運営には指定管理者制度が導入され、市民の皆さんが多様な本と出合うことができる取り組みが進められていますが、今後、地域図書館の再開に向けて公立図書館として一層の充実を図るためには、直営での運営の検討など、教育委員会との調整を図りながら、市民の文化と交流の拠点となる図書館運営につなげてまいります。

②市役所出張所を駅周辺に

市役所出張所を清瀬駅の周辺に設置することをめざします。マイナンバーカードの普及は8割を超え、多くの市民の皆さんが保有しています。一方で、マイナンバーカードを持っていない方は、コンビニでもデジタルサービススポットでも住民票や税証明の書類を取得することができない状況があります。行政しか交付できない証明書類を、駅周辺という利便性の高い場所でも交付していく必要性はあるのではないかと考えています。

また、くらしの困りごとが発生したとき、まずは行政窓口で相談できるような体制を築きたいと考えます。もちろん出張所ですべては完結できませんが、どん

な制度があり、どこに相談に行けばよいのか、申請にはどんな書類が必要なのか、その交通整理をするだけでも、大きな安心につながります。

医療や介護、子育て、障害福祉、生活困窮者支援など、自治体には市民の暮らしを支える制度と窓口があります。しかし、制度があることと、必要な人が必要な時にそこにたどり着けることは同義ではありません。市役所出張所が廃止されて最も寄せられたのは、「ちょっとした相談ができない」という声でした。例えば、現在行っている「生活応援給付金」の通知など清瀬市からの封書が届いたとき、まず出張所に行くというのです。制度が理解できなかつたり、書類の書き方が不安だつたりする。そもそも詐欺じゃないかと疑う人もいます。近所や友人には、プライバシーもあって聞きにくい。出張所なら市の職員だから安心だという声です。清瀬駅周辺に市役所出張所の設置に向け、議論を重ねて、必要な制度に市民の皆さんがしっかりとつながるよう、行政としての責任を果たしていきたいと考えます。

③容器包装プラスチック指定収集袋の無料化を

いつまで続くとも見通すことのできない物価高騰が市民生活を襲うなか、市民の皆さんからは「ゴミ袋が高い」という声を長らく聴いてきました。現在、清瀬市の指定袋は多摩 26 市の中で最も高い水準にあり、他自治体から転入されてきた方からの驚きの声も珍しくありません。物価高対策として、資源であるプラスチックについては無料化をめざしたいと考えます。

市民の皆さんには「分ければ資源」という認識を深めていただき、さらなる分別の徹底によって、ごみの減量にも資するものと考えます。さらには昨今の原油高騰が深刻な影響を広げており、「脱プラスチック」を呼びかける識者の指摘もあります。ペットボトル含め、できるだけプラスチックを使わない、買わないという市民ぐるみの取り組みにもつなげることができれば、マイクロプラスチックに代表されるような環境汚染を少しでも食い止めていくことに寄与できるものと考えます。

当然、無料化のためには、現在の指定袋の収入に代わる財源の確保や、市民への分別の徹底をお願いしなければならないなど課題があります。市民の皆さんはもちろん、庁内でも市議会でも議論を重ねて、どうしたら実現していくことができるのか、慎重に議論を積み重ねていきたいと考えています。

④子どもが子どもらしく成長できる清瀬

日本はすでに子どもの権利条約を批准していますが、その理念や、こども基本法の考え方にに基づき、清瀬市において、子どもの権利条例の制定をめざしたいと考えます。子どもの貧困率は高い水準で推移しており、また不登校の急増など、子どもたちを取り巻く環境は厳しいものがあります。そうした中で、子どもたち自身が、自分の存在が大切にされているとより実感できることが重要ではないでしょうか。そのためには、やはり子どもが意見をちゃんと表明できること、その意見が尊重されることが重要であり、それが保育園や幼稚園、学校、学童クラブ、児童館などあらゆる場所で貫かれることが必要だと考えています。そうした理解や認識をひろげていくためにも、子どもの権利条例の制定と、制定に向けてのプロセスが重要であると考えています。

制定にあたっては、すでに条例を制定している先進自治体の経験に学び、清瀬の子どもたち自身が参画し、当事者の意見をしっかり反映して練り上げていく仕組みを作っていきたいと思えます。そのためには一定の時間をかけて、子どもたち自らが権利について話し合うことを大切にしたいと思えます。

そのほか、子育て支援をいっそう進めるために、就学援助制度の拡充や、小中学校における保護者負担の軽減へ、見直しが可能なものを精査していくことや、高すぎる高等教育への支援の一つとして、給付制の奨学金やあるいは、奨学金返済への支援など一部の自治体でも努力と工夫が行われていることを参考に、負担軽減へと取り組みます。

子どもたちが思いきり体を動かし、ワクワクして遊ぶことのできる公園整備を求める声も寄せられています。清瀬の魅力である雑木林を活用したプレーパ

ークや、スケボー場の整備など、子どもたちの声を生かした実践を支援することなども含めて、検討していきます。

また、小学5年生の移動教室について、再開を求める声が子どもたちを含め市民から少なからず寄せられています。保養所である立科山荘を活用しての移動教室は、半世紀以上にわたり実施されてきた清瀬の素晴らしい実践だったと評価されています。

一方で、教育委員会では、子どもたちに育みたい資質・能力を明確にした校外学習の実践・検証が展開されています。市としても、子どもたちの学習の場の選択肢の充実につながるよう図っていきたいと思います。

現在、立科山荘の売却は難航を極めており、解体も視野に入れた検討が進められています。しかし、わずか築28年の建物であり、市民の財産であるという点から考えて、再度活用する方向を導き出せないか、市民参画で検討したいと考えています。

⑤豊かな自然環境を保全し、都市農業・商工業の振興を

水とみどり豊かな清瀬の環境を保全し、次の世代へと引き継いでいくことは、私たち大人に課せられた重大な責任であると考えています。農地の果たす役割は、農産物の生産にとどまらず、雨水を貯め、地下水としての水源を育み、生物多様性の保全や二酸化炭素を吸収し蓄積するなど、多面的であり注目されています。清瀬の基幹産業である都市農業の振興は、気候危機の打開という課題にとっても重要になっているとの認識を深めたいと考えています。

引き続き、都市農業の振興へ、新鮮な野菜や乳製品の地産地消、販路拡大などを進めます。学校給食への活用率20%をめざしていきます。さらには、清瀬の農畜産物の魅力を市内外の方々に広げていくために、生産者と消費者の交流や、観光協会と連携した取り組みを推進します。

また清瀬の魅力は、個性豊かな個人商店が多く街の賑わいを形成していることだと思います。商工業者は地域経済の担い手であり、また各商店街はコミュニ

ティの中心でもあります。商工業の振興へ、事業の継続や継承への支援、空き店舗対策など、商工会とも連携して進めます。買い物が困難となっている地域への移動販売を進めるなど対策も検討していきます。

⑥公正な市政運営のために

私は、市長選挙の中で「市の職員は、市民の基本的人権の守り手であり、市民の財産だ」と訴えてきました。職員を大切にすることが、市民により良い行政サービスを提供する大前提になると考えるからです。すべての職員が安心して自分の能力を発揮し、市民のために働く職場づくりを進めるために、あらゆるハラスメントのない職場へ、実態調査を行い、ハラスメントゼロ宣言へと繋げていきたいと考えます。

女性やさまざまなマイノリティーの方が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場です。時間はかかるかもしれませんが、より多くの女性職員が課長や部長になりたいと思える、挑戦できる環境へ努力もしたいと思います。また会計年度任用職員の待遇改善にもいっそう取り組みます。いま、各部署での人手不足による兼任や、頻繁な異動のために経験が浅い職員が多い職場があるなどの課題を聞いていることから、人事異動は3年から5年を基本とし、適切な人員配置を可能とする職員採用計画を立てるなど、検討を進めたいと思います。

また、公契約条例の制定に向けた検討を進めたいと考えます。清瀬市が発注する工事や業務委託で働く労働者の賃金保障を契約に盛り込むことで、働く人の生活の安定と地域経済の活性化にも寄与するものとして、関係者の意見も反映させながら、制定を目指したいと思います。

4 行政報告

次に、行政報告として何点か申し上げます。

はじめに、南部児童館等複合施設及び中央公園整備事業について申し上げます。

令和6年8月6日に着手しました整備工事ですが、現在Ⅱ期工事を進めてお

り、公園トイレの建設、テニスコート、多目的広場、プレーパーク等の整備をしています。工事の進捗状況は順調で、当初からの予定どおり令和8年10月には中央公園全体の完成・オープンを予定しています。

次に、シティプロモーション事業について2点申し上げます。

1点目は、市民の皆様にご協力いただきながら制作した「清瀬市市制施行55周年記念映画ハロー・マイフレンド」について申し上げます。

本年2月20日、ユナイテッドシネマ新座での先行上映を皮切りに、3月14日からは、新宿ケーズシネマにて一般公開となりました。その他、Tジョイエミテラス所沢をはじめ、神奈川県、京都府、大阪府、愛知県、富山県など多くの地域の映画館で公開され、大変好評をいただくなど、本市のシティプロモーションと知名度の向上に寄与するとともに、市民の皆さんにとっては、改めて本市の魅力発見に繋がっているものと考えています。

劇場公開終了後には、撮影の裏側や市民キャストの皆さんの様子など、メイキング映像を納めた「ハロー・マイフレンド清瀬市限定版DVD」の販売を予定しています。こちらは数量限定となっていますので、ぜひお買い求めいただきたいと思えます。

2点目は、夢空間について申し上げます。

中央公園に設置した鉄道車両「夢空間」を活用したレストラン営業が5月2日よりスタートしました。貴重な車両内での食事が楽しめるSNS等を通じて大変な話題となっており、食堂車であるダイニングカーの5月分予約はすぐに満席、6月分も着実に予約が埋まってきていると伺っています。

車内で提供する料理には、市内の農家や事業者から仕入れた野菜や食材をふんだんに使用、パンや飲料の一部についても市内事業者から積極的に調達するなど、本市の経済や地域の活性化に寄与しているものと考えています。

ラウンジカーでは、軽食やデザートのほか、観光協会がプロデュースするきよ

はちサイダーやきよせ棒などの地域産品が大変人気で、多くの皆さんに楽しんでいただいています。

また、子どもたち向けの活用方法として、今後、南部児童館等複合施設（まっぼっくる）の指定管理者と連携し、親子で楽しんでもらえる読み聞かせイベントを企画するほか、図書館に所蔵する絵本などに登場する料理やパンなどのメニューを提供いただき、料理を食べながら、その本を読むなど、実体験とストーリーが融合するようなイベントも準備しています。今後、このようなイベントを通じ、子どもたちの読書や本への興味・関心を高めるとともに、市内中学生の職場体験受け入れや食育など、教育面での活用も同時に進めてまいります。

次に、南部児童館等複合施設「まっぼっくる」について申し上げます。

本年2月の開館以来、多くの市民の皆さんにご利用いただき、館内や公園では子どもたちが元気に遊び、読書を楽しむなど、日々活気に満ちたにぎわいをみせています。

南部児童館では、南部地域において長年課題となっていた「子どもの居場所」の整備という観点から見ると、「まっぼっくる」の役割は極めて大きいものがあります。

令和8年2月1日の開館以来、51日間で延べ15,529人もの皆さんにご来館いただきました。内訳は、乳幼児4,650人、小学生3,108人、中学生1,153人、高校生666人と、幅広い世代の子どもたちに利用されています。また、保護者や地域の大人の来館も5,761人にのぼり、単なる児童館にとどまらず、世代を超えた交流の場として機能し始めていることがうかがえます。

特に、子どもの日に実施したイベントでは、「みんなの夢をのせて、こいのぼりを作ろう」に141人が参加し、募集人数を上回る盛況となりました。また、おはなし工作会や家族フォト撮影会にも多くの親子が参加し、子どもたちの笑顔と家族のふれあいが広がる一日となりました。こうした光景は、地域に子どもた

ちの安心できる居場所や、家族が集える空間が求められていたことを示しているものと考えています。

そのうえで、「まっぼっくる」を単なる建物としてではなく、子どもたちの健やかな成長、地域交流、多世代のつながりを育む拠点として、着実に育てていきたいと考えています。

南部図書館では、市民の皆さんへ質の高いサービス提供を目指し、日々取り組んでいます。児童館と連携し、子育て世代を含む幅広い年齢層を対象とした多岐にわたる事業を展開しているほか、市民の皆様の声に耳を傾け、丁寧な対応を心がけることで、多くの方々に喜んでいただいています。

来館される皆様には、常に新しい発見と学びを提供できるよう、ディスプレイにも様々な工夫を凝らしています。例えば、テーマ別の図書コーナーの設置に加え、公園の中の図書館という特長を活かし、中央公園や市内で採れた木の実を図鑑等で調べ、キャプションを添えて展示するといった独自の取り組みも行っています。

今後も地域に根ざした図書館として、児童館と連携しながら、より質の高いサービスと魅力的な事業を展開できるよう尽力してまいります。

次に、本庁舎のマルチコピー機の設置について申し上げます。

既に梅園及び野塩地域市民センターに設置しておりますマルチコピー機と同機種を、4月より本庁舎1階に、デジタルサービススポットとして運用を開始しました。

これにより、マイナンバーカードをお持ちの方が、窓口での手続きが不要となり、さらには窓口での手数料と比べ安価で証明書等の発行ができるようになります。また、今までは清瀬市の証明書等に限り発行することが可能でしたが、取得先自治体の対応状況によりますが、全国各自治体の証明書等を取得すること

が可能となりました。

窓口での取得と比べ、取得時間が短縮でき、手数料を抑えることができるなど、利用者の方々への利点が多いことから、引き続きデジタルサービススポットについて更なる周知をおこない、マイナンバーカードの取得を促進してまいります。

次に、きよせ市民生活応援給付金について申し上げます。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、市民を対象にひとりあたり5千円を給付する「きよせ市民生活応援給付金」を実施しています。

本給付金は、2月9日時点の住民登録の情報をもとに実施しており、4月には対象となるおよそ3万8千世帯にご案内を送付いたしました。

5月より給付金の支給を開始しており、すでに3万世帯以上に支給を行っています。まだ給付を受けていない方もおられることから、引き続き事業を実施してまいります。

次に、清瀬の自然を満喫ウォーキング！について申し上げます。

清瀬市観光協会・公益財団法人東京都環境公社・西武鉄道株式会社による「清瀬の自然を満喫ウォーキング！」が5月2日に共同開催されました。

当日は天候にも恵まれ、2,000人を超える大変多くの方々にご参加いただき、ウォーキングコース終盤の松山地域保全緑地では、清瀬の自然を守る会の皆さんにもお力添えいただいたワークショップや保全緑地散策も実施され、参加者に清瀬の自然を満喫していただきました。

次に、清瀬市水防訓練について申し上げます。

今年の水防訓練は、5月16日に第四中学校で実施いたしました。

近年の集中豪雨や台風などの風水害においては、川の溢水や越水による被害

のほか、道路冠水や住宅の地階への浸水などの都市型水害の発生が目立っています。

そのような中、校庭では、清瀬市消防団と清瀬消防署による、従来の積み土のう工法の訓練を行うとともに、土のう作成体験を実施しました。また、トヨタモビリティ東京株式会社にご協力いただき、給電車両から電源を取り、ゴムボートを膨らます訓練や給電車両の展示、東京都水道局による応急給水栓の展示、四中円卓会議による災害時用備蓄食料の試食など、体育館では、東京管区气象台による災害時の防災情報提供、株式会社ジェイコム東京による防災情報サービスの提供、公益社団法人 日本公衆電話会による特設公衆電話災害用伝言ダイヤル体験、日本赤十字社による防災セミナーなど体験していただくことで、水害への対応力の向上を図ることができたと考えています。

また、第四中学校の生徒には視聴覚室で、危機管理専門官が講師となり防災ワークショップを実施しました。

当日は、晴天のもと、地域の皆さんをはじめ、第四中学校の生徒の皆さん、関係機関の皆さんなど、およそ 590 人の方々にご参加いただき、これからシーズンを迎えるゲリラ豪雨や台風などに備え、水防に関わる知識や意識の高揚を図ることができました。

次に、熱中症予防対策について申し上げます。

近年、記録的な猛暑が続いており、熱中症対策は市民の命を守る喫緊の課題となっています。熱中症は梅雨入り前から発生が見られ、特に梅雨明け直後の急激な気温上昇時や、8月の盛夏にかけて多発する傾向にあります。

市では、市民の皆さんが外出時に暑さや疲れを感じた際、一時的に休息できる「ひと涼みスポット」を公共施設や民間協力店舗等の各所に6月1日より設置しました。

引き続き、こまめな水分補給や適切な冷房利用を呼びかけるなど、熱中症予防

対策に取り組んでまいります。

次に、熱中症対応訓練について申し上げます。

5月27日に、清瀬小学校体育館で、「児童・生徒等が熱中症を発症した際の部分訓練」を実施しました。

特に、学校教育の現場では、体育の授業や部活動、校外学習など児童・生徒が集団で活動するため、多人数が同時に熱中症を発症する危険性があることから、清瀬消防署による協力の下、市内小中学校の教員及び指定管理者を対象に訓練を実施しました。

訓練内容は、清瀬消防署が作成した熱中症とその対応に関する講義資料を事前に参加予定者に配布し、訓練当日は資料を元に講義したのち、トリアージ訓練・応急措置訓練・搬送訓練など実践的な訓練を実施しました。

当日は、市内小中学校の管理職、養護教諭を含む教員26人、指定管理者19人、消防署員及び市職員15人の方に訓練に参加していただき、この訓練を通じて、熱中症に関わる知識や意識を習得いただくことで、熱中症の予防対策とともに発症者への対応力を高めることができました。

次に、5月31日、日曜日に実施した市内一斉清掃について申し上げます。当日は、47団体、873人と、多くの皆さんにご参加いただき、午前9時から10時まで実施して集められたごみの量は約0.8トンとなりました。これからも市民の皆さんと力を合わせ、清瀬のまちの美化に努めてまいります。

次に、新校建設事業について申し上げます。

令和11年度に新校舎での授業開始に向け、これまで、市民ワークショップや教職員アンケートなど様々な取り組みを実施してきました。

次世代を生きる子どもたちの生きる力をはぐくみ、地域と共に歩む21世紀型の学校を目指し、「つながりの学び舎」というコンセプトを基に、令和7年度に、

基本設計を策定しました。

今年度は、基本設計を具現化するための設計図の作成や工事費を算定する実施設計を進めており、第4回定例会において、建設事業費をご提案できるよう進めてまいります。

次に、今後実施する事業について4点申し上げます。

1点目に、旅と学びの協議会「清瀬サミット」について申し上げます。

昨年度に市と清瀬市観光協会が参画したANAホールディングスが事務局を務める「旅と学びの協議会」による「清瀬サミット」が、「日常をちょっと豊かにする郊外型観光」をテーマに、今月20日（土曜日）、21日（日曜日）に2日間の日程で開催されます。

協議会のサミットは年に3回程度開催されており、協議会の会員が全国を訪問し、旅と学びに関する仮説検証を行い、開催地の観光推進に向けたアイデアの創出や旅から得られる学びや効用を科学的に検証することを目的としています。

2点目に、清瀬ひまわりフェスティバルについて申し上げます。

清瀬市の夏の風物詩として、今年で16回目を迎える「清瀬ひまわりフェスティバル」を、今年も開催いたします。本フェスティバルは、農ある風景を守る会をはじめ、石井ファーム、小寺ファーム、西武鉄道株式会社など、多くの関係機関の皆さんのご協力のもと、長年にわたり市内外の方々に親しまれてまいりました。

今年度は開催期間が変更となり、7月18日（土曜日）から26日（日曜日）までの9日間となります。

また、昨今の猛暑対策と来場者の分散を図る目的から、開場時間を一部変更いたします。平日は午前9時から午後1時まで、来場者の多い休日は開場時間を午後6時まで延長し、より多くの方にお越しいただけるよう工夫いたしました。

さらに、安全性と周辺環境への配慮から、駐車場につきましては、完全予約制

とします。なお、フェスティバル会場は、休日も事前の予約は不要でご入場いただけます。

会場となる下清戸のひまわり畑だけでなく、清瀬駅南口での新鮮野菜の直売や、市内各所にひまわりを咲かせる「市内あちこちひまわり」も引き続き実施し、市内全体でひまわりを楽しめる企画としています。

是非とも多くの来場者の方々に広大なひまわり畑に広がる満開のひまわり、清瀬の夏を満喫していただきたいと考えています。

3点目に、きよせの環境・川まつりについて申し上げます。

7月25日（土曜日）に、台田運動公園、柳瀬川、下宿地域市民センターを会場に、「来て、見て、体験しよう」をテーマに、きよせの環境・川まつりを開催します。

現在、きよせの環境・川まつり実行委員会が準備を進めており、環境関連団体の展示や体験コーナーをはじめ、ウォーターバルーン、水中観察会、川柳コンテストなどのイベントを企画しています。清瀬の環境を実感できる場として、ぜひご来場いただければと思います。

4点目に、地域図書館跡地における市民懇談会について申し上げます。

市民懇談会は、7月22日（水曜日）から8月1日（土曜日）までの間に、各地域市民センターで2回ずつ開催いたします。

令和6年度に「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」、令和7年度に「地域市民センター再構築検討委員会」からの提言を受け、これまで議論を重ねてまいりました。

今回の市民懇談会では、各地域にお住まいの市民の皆さんから改めてご意見を伺うとともに、懇談会の冒頭には図書館跡地の見学も予定しています。多くの市民の皆さんにご参加いただきたいと思います。

5 結びに

市民との対話によるまちづくりを通して、大事なことを市民が決めていくことができるような住民自治、地方自治を進めていくために、市議会においては、市民のことを第一に考え、自由闊達で生産的な議論を行っていきたいと考えています。そのためにすべての会派に等しく可能な限りの情報を提供し、誠実な答弁を心がけていきます。清瀬に住まい、働き、学ぶすべての人々が、平和のうちに幸せに過ごすことができるように、力を尽くしていく決意です。議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、所信表明を終わります。